

平成29年度 資産の総合評価 実施結果（案）について

資産経営システムに基づき、平成29年度は、行政施設（出先機関等）（41施設）、福祉系施設（高齢・障害等）（9施設）、医療系施設（3施設）、学校教育施設（11施設）及びその他（3施設）計67施設のうち、対象外となる5施設を除いた、計62施設を対象に資産の総合評価を行い、見直しの必要性や方向性を示した。平成25年度に開始した資産の総合評価は、今回が最終年度（5年目）となり、評価対象施設を一巡したことになる。

1 評価結果（案）の概要

施設グループ	施設数 A	総合評価実施数		総合評価結果							見直し施設 【見直しの方向性】
		対施設数 B	C=B/A	見直し D	継続利用				F=G+I	継続（計画的保全対象） I	
					対総合評価実施数 E=D/B	対総合評価実施数 G	対総合評価実施数 H=G/B	対総合評価実施数 J=I/B			
行政施設（出先機関等）※	41	40	97.6%	4	10.0%	36	22	55.0%	14	35.0%	中央・稲毛公園緑地事務所、若葉公園緑地事務所 【集約化・複合化・類似機能の統合・あり方を検討】、 救助救急センター【他施設への移転】、消防職員待機宿舎（椎名寮）【必要性を検討】
福祉系施設（高齢・障害等）	9	9	100.0%	1	11.1%	8	1	11.1%	7	77.8%	ことぶき大学校【事業の必要性や施設の有効活用方法を検討】
医療系施設	3	3	100.0%	0	0.0%	3	1	33.3%	2	66.7%	
学校教育施設（小中学校除く）※	11	8	72.7%	0	0.0%	3	2	25.0%	6	75.0%	
その他 ※	3	2	66.7%	0	0.0%	2	0	0.0%	2	100.0%	
合計	67	62	92.5%	5	8.1%	57	26	41.9%	31	50.0%	

※「中央消防署宮崎出張所」、「学校給食センター3施設（大宮・新港・こてはし）」、「平和公園」については、すでに再整備の取り組みが進められていることから、総合評価は行っていない。

2 評価結果に基づく取り組み

(1) 評価結果が「見直し」の施設

- 中央・稲毛公園緑地事務所及び若葉公園緑地事務所は、すでに耐用年数を超過しており老朽化が著しいことから見直しとし、早期に対応を検討していく必要がある。他政令市では、管轄区内の公園の維持管理等の機能を各区役所や土木事務所において担う事例もあることから、これらの施設への集約化や複合化、機能統合も含めて検討していくべきである。
- 救助救急センターは、建設当初の利用目的から大幅に変更されていることから、施設の必要性及び施設規模、他施設への移転等について検討すべき。
- 消防職員待機宿舎（椎名寮）は、消防ポンプ自動車1台配置されているが、近年は災害出動の実績はないことから、必要性を検討すべき。
- ことぶき大学校の園芸学科、美術学科、陶芸学科は特別な設備を必要としている。ただし、ことぶき大学校の事業はいきいきプラザなど市の既存の施設で代替可能であり、施設を占有する必要がないことから、ソフト事業化するなど施設の効率的な活用を推進していく必要がある。

(2) 評価結果が「継続利用（当面継続）」の施設

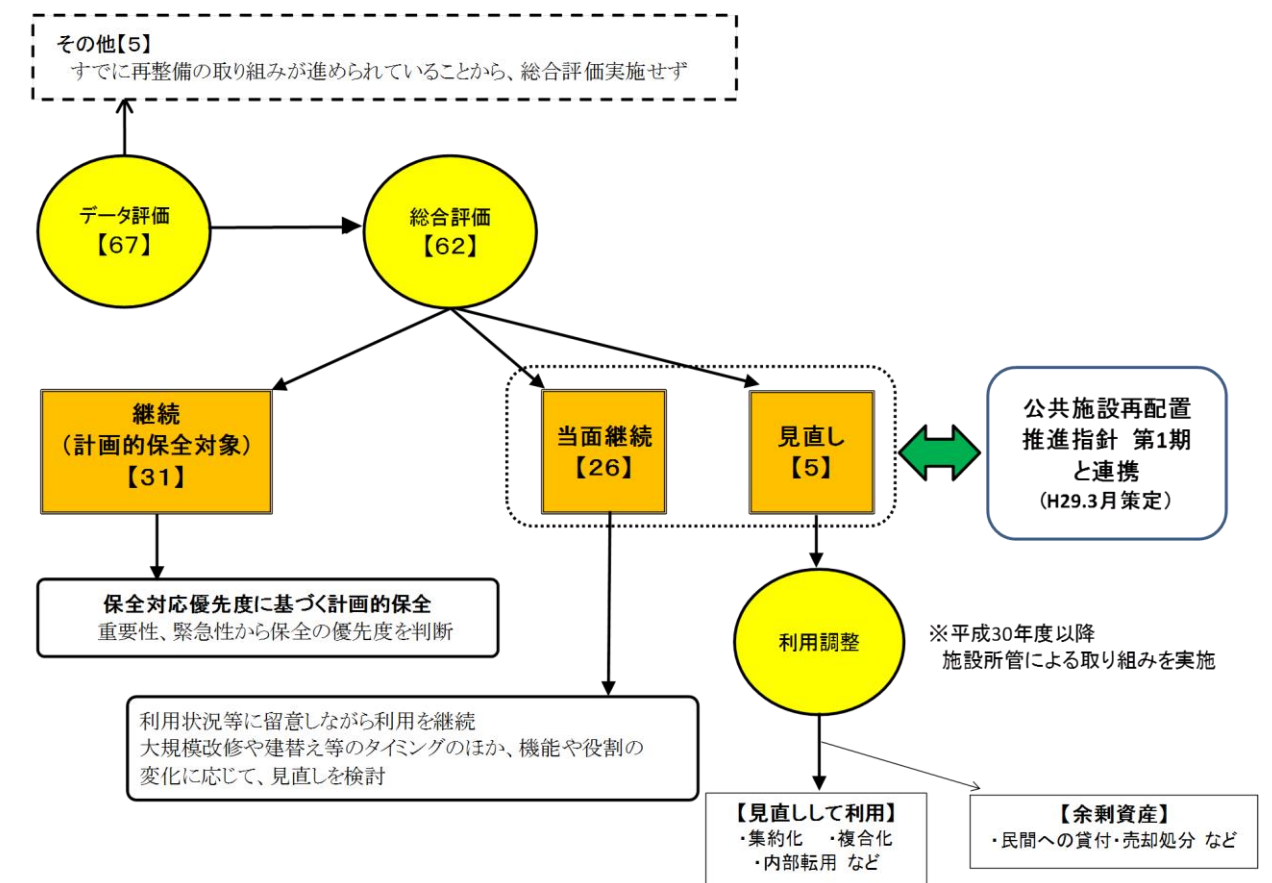
現時点では、利用状況等に留意しながら利用を継続するものの、大規模改修や建替え等のタイミングのほか、機能や役割の変化に応じて、見直しを検討する。

(3) 評価結果が「継続利用（計画的保全対象）」の施設

利用を継続する。重要性、緊急性から保全の優先度を判断し、計画的な保全に努める。

なお、評価の中で見えたソフト面の課題については、主要事務事業戦略等を活用し、施設所管課を中心に検討を行う。

【参考 平成29年度資産の総合評価の流れ】



※参考 データ評価における測定指標及びベンチマークの考え方について

データ評価では、「建物性能」・「利用度」・「運営コスト」の3つの要素に着目して定量評価を行い、1つでも課題を持つ施設及び、1要素でも相対評価を行わなかった施設を総合評価の対象施設として抽出する。

(1) 建物性能

「残耐用年数」と「耐震性能の有無」を測定指標とし、絶対評価を行った。建替えや集約化・複合化の検討期間を確保するため、「残耐用年数」のベンチマークは15年とした。

(2) 利用度

「①消防施設（消防署）」、「②消防施設（出張所）」、「③環境事業所」、「④公園緑地事務所」、「⑤土木事務所」については、施設そのものが利用の対象とはならないことから、施設の利用状況を適切に示す指標の設定が困難であり、また、「⑥出先機関等（その他）」、「福祉系施設（高齢・障害等）」、「医療系施設」、「学校教育施設（小中学校除く）」、「その他」については、用途・機能が異なっていることから、相対評価はしないこととした。

(3) 運営コスト

「延床面積当たり運営コスト」を測定指標として、統計的手法による5段階評価を行い、ベンチマークは評価1および2とした。使用するデータは、修繕費や光熱水費、委託料、人件費^{*}、使用料・賃借料などの施設の維持管理に係る経費のH26～H28年度（直近3か年）平均値を用いた。なお、工事費や公有財産購入費等の資本的コスト及びこれらに係る償却金利、減価償却費は評価対象コストとして計上していない。

「⑥出先機関等（その他）」、「福祉系施設（高齢・障害等）」、「医療系施設」、「学校教育施設（小中学校除く）」、「その他」については、用途・機能が異なっていることから、相対評価はしないこととした。

3 施設別の評価結果（案）一覧

(1) データ評価では建物性能及び運営コストを評価し、総合評価を実施した施設

ア 行政施設（出先機関等）

①消防施設（消防署）

②消防施設（出張所）

消防署所の設置場所は、「消防力の整備指針（平成12年1月消防庁告示第1号）」をもとに、主に市街地（街区の連続した区域等）に設置すること、道路交通状況、他署所との配置バランスなどを勘案して決定し、現在、6消防署18出張所体制となっている。消防署は、政令市移行時に整備された比較的新しい施設であり、建物性能に課題はない。また、消防署は市地域防災計画において、区総合防災拠点（消火救急救助活動拠点）として位置付けられている。

救急出動件数は、人口の増加と高齢化の進展により、年々概ね増加傾向であり、今後も高齢者の増加に伴い、出動件数の増加が見込まれる。

当面継続とした出張所については、建物性能や「消防署所の整備方針」における位置づけを踏まえ、建替えのタイミングで、施設周辺の未利用地等への移転の可能性等を検討するとともに、必要面積を精査し、施設総量が増加することのないよう留意すべき。

なお、当面継続とした出張所のうち、土気出張所と越智出張所は、整備計画があるあすみが丘出張所（仮称）と管轄地域が一部重なるものの、H30年度から着手する「消防署所の整備方針」の見直しのなかで、エリアも含めて適正な配置について検討していく予定である。

※データ評価結果 凡例

(空欄) : 課題なし

数字 : 残耐用年数 (建物性能 課題あり)

△ : 運営コスト 課題あり

評価番号	施設名称	評価結果 (案)		データ評価※		評価概要
		評価	方向性	建物性能	運営コスト	
29-1	消防局・中央消防署	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)		△	H10年に現在地へ新設。救急出動件数は増加傾向。運営コストに実質的な課題は少ない。
29-2	花見川消防署	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H15年に現在地へ新設。救急出動件数は増加傾向。
29-3	稲毛消防署	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H4年に現在地へ新設。救急出動件数は増加傾向。
29-4	若葉消防署	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H22年に現在地へ新設。救急出動件数は概ね横ばい。
29-5	緑消防署	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H4年に現在地へ新設。救急出動件数は増加傾向。
29-6	美浜消防署	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H4年に現在地へ新設。救急出動件数は増加傾向。
29-7	中央消防署蘇我出張所	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H10年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。
29-8	中央消防署生浜出張所	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)		△	S61年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。データ評価では運営コストに課題ありとなったが、延床面積が他出張所と比較して小さいことによる影響であり、実質的な課題は少ない。
29-9	中央消防署臨港出張所	継続利用	⑩当面継続	13		S54年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。
29-10	花見川消防署幕張出張所	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H20年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。
29-11	花見川消防署畑出張所	継続利用	⑩当面継続	5	△	S46年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。データ評価では運営コストに課題ありとなったが、延床面積が他出張所と比較して小さいことによる影響であり、実質的な課題は少ない。
29-12	花見川消防署作新台出張所	継続利用	⑩当面継続	7	△	S48年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。データ評価では運営コストに課題ありとなったが、延床面積が他出張所と比較して小さいことによる影響であり、実質的な課題は少ない。
29-13	稲毛消防署西千葉出張所	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H元年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。
29-14	若葉消防署桜木出張所	継続利用	⑩当面継続	13		S55年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。「消防署所の整備方針 (H25年3月消防局)」において、立地について、「移転を検討した方が良いと思う消防署所」と位置付けられている。
29-15	若葉消防署大宮出張所	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H11年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。
29-16	若葉消防署都賀出張所	継続利用	⑩当面継続	9	△	S51年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。データ評価では運営コストに課題ありとなったが、延床面積が他出張所と比較して小さいことによる影響であり、実質的な課題は少ない。
29-17	若葉消防署泉出張所	継続利用	⑩当面継続	13	△	S55年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。データ評価では運営コストに課題ありとなったが、延床面積が他出張所と比較して小さいことによる影響であり、実質的な課題は少ない。
29-18	若葉消防署殿台出張所	継続利用	⑩当面継続			S59年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は概ね横ばい。「移転を検討した方が良いと思う消防署所」と位置付けられている。
29-19	緑消防署誉田出張所	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H10年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。
29-20	緑消防署土気出張所	継続利用	⑩当面継続	14	△	S56年に現在地へ新設。現在の管轄地域内で、あすみが丘出張所 (仮称) の整備計画があるものの、H30年度から着手する「消防署所の整備方針」の見直しのなかで、適正な配置について検討していく予定である。
29-21	緑消防署越智出張所	継続利用	⑩当面継続			S58年に現在地へ新設。整備計画があるあすみが丘出張所 (仮称) の管轄地域と一部重なるものの、H30年度から着手する「消防署所の整備方針」の見直しのなかで、適正な配置について検討していく予定である。
29-22	美浜消防署高浜出張所	継続利用	⑩当面継続	11		S53年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は増加傾向。
29-23	美浜消防署打瀬出張所	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)			H5年に現在地へ新設。主な出動件数のうち、救急出動件数は概ね横ばい。

③環境事業所

④公園緑地事務所

⑤土木事務所

中央・稲毛公園緑地事務所、若葉公園緑地事務所は、すでに耐用年数を超過し老朽化が著しく、若葉公園緑地事務所内に設置されている泉自然公園講堂については耐震性能不足で休止していることから、早期に対応を検討する必要がある。

個別の資産の評価としては、「継続利用・当面継続」となる施設もあるが、そもそも3事業所（環境事業所・公園緑地事務所・土木事務所）は、業務内容は異なるものの、管轄区域を定めて設置している出先機関として、類似した施設であると考えられる。他政令市では、管轄区内の公園の維持管理等の機能を各区役所や土木事務所において担う事例もあることから、当面継続とした施設についても、3事業所の役割、業務、管轄、施設の老朽化等を総合的に勘案し、運営経費の削減及び効率的な運営を行うため、これらの施設への集約化や複合化、類似機能の統合などについて検討すべきである。

評価番号	施設名称	評価結果（案）		データ評価		評価概要
		評価	方向性	建物性能	運営コスト	
29-24	中央・美浜環境事業所	継続利用	⑩当面継続	7		<p>中央・稲毛公園緑地事務所、若葉公園緑地事務所は、すでに耐用年数を超過し老朽化が著しく、若葉公園緑地事務所内に設置されている泉自然公園講堂については耐震性能不足で休止していることから、早期に対応を検討する必要がある。</p> <p>個別の資産の評価としては、「継続利用・当面継続」となる施設もあるが、そもそも3事業所（環境事業所・公園緑地事務所・土木事務所）は、業務内容は異なるものの、管轄区域を定めて設置している出先機関として、類似した施設であると考えられる。他政令市では、管轄区内の公園の維持管理等の機能を各区役所や土木事務所において担う事例もあることから、当面継続とした施設についても、3事業所の役割、業務、管轄、施設の老朽化等を総合的に勘案し、運営経費の削減及び効率的な運営を行うため、これらの施設への集約化や複合化、類似機能の統合などについて検討すべきである。</p>
29-25	花見川・稲毛環境事業所	継続利用	⑩当面継続	11	△	
29-26	若葉・緑環境事業所	継続利用	⑩当面継続		△	
29-27	中央・稲毛公園緑地事務所	見直し	①集約化 ②複合化 ④類似機能の統合 ⑨その他（あり方を検討）	-3	△	
29-28	花見川公園緑地事務所	継続利用	⑩当面継続			
29-29	若葉公園緑地事務所	見直し	①集約化 ②複合化 ④類似機能の統合 ⑨その他（あり方を検討）	-9	△	
29-30	緑公園緑地事務所	継続利用	⑩当面継続	5		
29-31	美浜公園緑地事務所	継続利用	⑩当面継続	12		
29-32	中央・美浜土木事務所	継続利用	⑩当面継続	6		
29-33	花見川・稲毛土木事務所	継続利用	⑩当面継続	9		
29-34	若葉土木事務所	継続利用	⑩当面継続			
29-35	緑土木事務所	継続利用	⑩当面継続	7	△	

(2) データ評価では建物性能のみを評価し、総合評価を実施した施設

ア 行政施設（出先機関等）

⑥出先機関等（その他）

救助救急センターは、建設当初の利用目的から大幅に変更されていることから、施設の必要性及び施設規模、他施設への移転等について検討すべき。また、消防職員待機宿舎（椎名寮）は、消防ポンプ自動車1台配置されているが、近年は災害出動の実績はないことから、必要性を検討すべき。

暮らしのプラザは、諸室の稼働率に余裕が見られることから、有効活用を検討すべき。動物保護指導センターは、ボランティアや市民による収容動物の譲渡が拡大していることや飼養形態の変化により、犬及び猫の収容数が減少している。今後は、動物愛護機能の充実を含め、機能面や面積について、検討が必要である。

消防総合センター（消防航空隊の拠点施設及び消防学校関連施設）は、市内唯一の施設であることなどから、計画的保全対象とする。

評価番号	施設名称	評価結果（案）		建物性能	評価概要
		評価	方向性		
29-36	消防総合センター	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)		航空消防隊の活動件数は減少傾向であるものの、千葉県内の自治体で唯一消防ヘリコプターを保有していることから、応援協定に基づき県内や県外、大規模地震災害等にも出動している。消防学校の受講者数は概ね横ばい傾向。市内唯一の施設である。
29-37	救助救急センター	見直し	⑨その他 (他施設への移転)		立地や公共交通アクセスを踏まえると、公共としての活用、外部転用ともに活用ポテンシャルは高い。また、建設当初の利用目的から大幅に変更され、現在は主に公益財団法人防災普及公社の事務所や、消防音楽隊の練習場、消防局所有の物品庫として利用されていることから、施設の必要性及び施設規模、他施設への移転等について検討すべき。
29-38	消防職員待機宿舎（椎名寮）	見直し	⑨その他 (必要性を検討)	2	消防ポンプ自動車1台が配置されており、入居中の消防職員は付近に火災等非常事態が発生した場合には、臨機の処置をとらなければならないとされているが、近年は災害出動の実績はないことから、必要性を検討すべき。
29-39	暮らしのプラザ	継続利用	⑩当面継続		消費生活相談件数は増加傾向。ただし、市民などに貸し出している諸室の稼働率に余裕が見られることから、今後の利用状況や事業期間終了の時期に配慮しながら、諸室の必要性や必要規模を精査の上、約款を踏まえ有効活用を検討すべき。
29-40	動物保護指導センター	継続利用	⑩当面継続	14	主に「狂犬病予防法」に定められた犬の収容や負傷動物の収容、収容した犬及び猫の処分のための施設として整備されたものの、ボランティアや市民による収容動物の譲渡が拡大していることや飼養形態の変化により、収容件数、致死処分数、殺処分数は減少傾向である。今後は、動物愛護機能の充実を含め、機能面や面積について、検討が必要である。

イ 福祉系施設（高齢・障害等）

ハーモニープラザは建築後18年の比較的新しい施設であり、引き続き社会福祉及び男女共同参画社会実現のための総合的な拠点施設として、また、市民が活動する施設として活用していくことが見込まれることから、建物全体は計画的保全対象とする。

ことぶき大学校は、いきいきプラザなど市の既存の施設で代替可能であり、施設を占有する必要がないことから、ソフト事業化するなど施設の効率的な活用を推進していく必要がある。

社会福祉研修センターは稼働率に課題があることから、引き続き施設の利用状況を見ていく必要がある。

成年後見支援センターは事務所と相談室のみの施設である。成年後見支援センター、障害者福祉センター及び障害者相談センターは今後も需要が継続することが見込まれることなどから計画的保全対象とする。

大宮学園、桜木園、療育センター、こころの健康センターは市内唯一の施設であり、今後も需要が継続することが見込まれることなどから計画的保全対象とする。

評価番号	施設名称	評価結果（案）		建物性能	評価概要
		評価	方向性		
なし	ハーモニープラザ (建物全体)	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)		建築後18年の比較的新しい施設であり、引き続き社会福祉及び男女共同参画社会実現のための総合的な拠点施設として、また、市民が活動する施設として活用していくことが見込まれる。
29-41	社会福祉研修センター	継続利用	⑩当面継続		受講者数及び研修日数は増加傾向。施設全体での稼働率が60%を下回っていることに加え、料理実習室や介護実習室は稼働率が著しく低い。今後とも施設稼働率が低い諸室がある場合は、事業のソフト化も含め諸室の有効活用方法の検討及び必要な機能、規模の精査を行っていく必要がある。
29-42	ことぶき大学校	見直し	⑨その他 (事業の必要性や施設の有効活用方法を検討)		福祉健康学科は主に多目的教室を利用しており、特別な設備を必要としていない。また、園芸学科、美術学科、陶芸学科は特別な設備を必要としている。ただし、ことぶき大学校の事業はいきいきプラザなど市の既存の施設で代替可能であり、施設を占有する必要がないことから、ソフト事業化するなど施設の効率的な活用を推進していく必要がある。
29-43	成年後見支援センター	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)		相談件数や研修参加者数などは増加傾向。事務所と相談室のみの施設であることから、他の施設への移転を検討する余地があるが、ハーモニープラザ内の施設は、利用者の利便性に配慮した合理的な施設配置であり、直ちに移転を検討する必要性は低い。
29-44	障害者福祉センター	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)		施設利用者数は一定の水準を確保。また、特殊な設備が必要であることなどから、直ちに再配置することは難しい。引き続き障害者の社会参加を支援する施設として活用していく。
29-45	障害者相談センター	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)		市内の18歳以上を対象とした、身体障害者手帳や療育手帳の交付決定を行う唯一の施設である。言語訓練室が、現在は障害者相談センターではなく障害者福祉センターが行う言語訓練の場所として利用されているなど、当初の利用形態から変更されている部屋もあることから、今後の利用状況などを注視し、利用状況が悪化した場合には必要面積や用途を見直す必要がある。

評価番号	施設名称	評価結果（案）		建物性能	評価概要
		評価	方向性		
29-46	大宮学園	継続利用	①継続 (計画的保全対象)		市が保有する唯一の就学前知的障害児通所施設「ひまわりルーム」、主に就学前までの肢体不自由児が通所する「たけのこルーム」で構成しており、各ルームの定員充足率は7～10割近くと高い。
29-47	桜木園	継続利用	①継続 (計画的保全対象)		医療法上の病院として重症心身障害児（者）が入所する施設であり、年間を通じて稼働している。入所者数はほぼ定員に達しており、入所待ちが発生している。また、入所期間に限度はなく、入所者の高齢化も著しい。
29-48	療育センター	継続利用	①継続 (計画的保全対象)	14	障害児（者）の相談や診療、通所・就労支援、レクリエーションなどを行う療育・リハビリテーション等の総合拠点であり、近年の利用者数の推移は概ね横ばい。耐震診断結果(H28年度実施)から、建物性能については当面の利用に支障はない。
29-49	こころの健康センター	継続利用	①継続 (計画的保全対象)		政令市に設置が義務付けられた「精神保健福祉センター」である。近年の精神障害者保健福祉手帳交付や自立支援医療（精神通院医療）公費負担の判定件数は増加傾向であり、手帳保持者数は増加している。

ウ 医療系施設

海浜病院は、建物が老朽化し耐用年限も迫ってきているが、施設の将来的なあり方が決定しない間は、修繕など施設への投資は必要最低限に留めるべきである。

青葉病院は比較的新しい施設であること、休日救急診療所は、複合施設である総合保健医療センターは計画的保全施設としていることを踏まえ、計画的保全対象とする。

なお、両市立病院は、健全な経営基盤の確立に向けた取組みのなかで、将来的な統合などの可能性も含めた検討をしていく予定である。

評価番号	施設名称	評価結果（案）		建物性能	評価概要
		評価	方向性		
29-50	青葉病院	継続利用	①継続 (計画的保全対象)		H15年新築の比較的新しい施設であり、建物性能に課題はない。患者数は概ね横ばいで推移しているものの、医業収支が厳しい状況にあるなど経営状況に課題があるため、経営改善の取組みを注視していく必要がある。
29-51	海浜病院	継続利用	⑩当面継続	7	患者数が減少傾向にあることに加え、医業収支がきわめて厳しい状況にあるため、経営改善の取組みにより、持続可能な収支構造を構築できるか注視していく必要がある。建物が老朽化し耐用年限も迫ってきているが、施設の将来的なあり方が決定しない間は、修繕など施設への投資は必要最低限に留めるべきである。
29-52	休日救急診療所	継続利用	①継続 (計画的保全対象)		患者数は漸減傾向にあるが、引き続き一定の需要は見込まれる。複合施設である総合保健医療センターは計画的保全施設としていることも踏まえ、同センターと一体的な管理を行っていく。

エ 学校教育施設（小中学校除く）

看護師養成施設は、市から毎年度2億円前後の補助金を投入して運営している状況であることや、今後は各種設備の更新などこれまで以上に費用が必要になると見込まれることから、収支状況や看護師養成を取り巻く状況を注視しつつ、民間移譲などの可能性も含め、不断に検討していくことが望ましい。

教育センターは、研修等で使用する諸室の稼働率に余裕がみられることから、建替え等を検討する際には、他の諸室の利用を検討するなど、必要面積を精査すべき。

養護学校、第二養護学校、高等特別支援学校、千葉高等学校、稲毛高等学校、養護教育センターは、今後も需要が継続することが見込まれることなどから計画的保全対象とする。

評価番号	施設名称	評価結果（案）		建物性能	評価概要
		評価	方向性		
29-53	養護学校	継続利用	①継続 (計画的保全対象)		生徒数は増加傾向であり、今後も需要が継続することが見込まれる。
29-54	第二養護学校	継続利用	①継続 (計画的保全対象)	8	校舎の建物性能に課題があるものの、H25年度に体育館耐震補強工事、H26年度に本校舎耐震補強工事及び屋上防水工事を行っていることから、当面の利用に支障はない。児童数は増加傾向であり、今後も需要が継続することが見込まれる。
29-55	高等特別支援学校	継続利用	①継続 (計画的保全対象)	8	真砂第二小学校跡施設を改修して、H25年4月に開校した複合施設であり、開校にあたって大規模改修を行ったことや、その後も計画的な改修・修繕等を行っていることから、建物の当面の利用に支障はない。
29-56	千葉高等学校	継続利用	①継続 (計画的保全対象)		生徒数は横ばい（1学年320人定員）。敷地の一部（約17,000㎡）については、財務省関東財務局千葉財務事務所の所有であるため、公共として現用途以外での活用ポテンシャルは低く、また、外部転用はできない。
29-57	稲毛高等学校	継続利用	①継続 (計画的保全対象)	9	稲毛高等学校附属中学校との複合施設であり、一部諸室は共用している。H24年度に普通教室棟耐震工事、H25年度に特別教室棟耐震工事を行っていることから、建物の当面の利用に支障はない。生徒数は横ばい（1学年320人定員）。

評価番号	施設名称	評価結果（案）		建物性能	評価概要
		評価	方向性		
29-58	看護師養成施設	継続利用	⑩当面継続		利用度に現状問題はなく、今後の需要も一定水準で継続すると見込まれるが、市から毎年度2億円前後の補助金を投入して運営している状況である。開校後10年が経過し、今後は各種設備の更新などこれまで以上に費用が必要になると見込まれることから、収支状況や看護師養成を取り巻く状況を注視しつつ、民間移譲などの可能性も含め、不断に検討していくことが望ましい。
29-59	教育センター	継続利用	⑩当面継続	14	教職員等に対する相談件数、研修等の延べ受講者数は概ね横ばい。研修等で使用する諸室の稼働率に余裕がみられることから、利用が集中しない期間は、教育センター以外の研修や会議室等としての活用を検討すべき。また、建替え等を検討する際には、他の諸室の利用を検討するなど、必要面積を精査すべき。
29-60	養護教育センター	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)		児童相談所との複合施設である。障害の重度化・重複化・多様化、特別支援教育に関する理解の浸透等により、相談件数や面接回数が増加しており、今後も需要が継続することが見込まれる。

オ その他

斎場はH16年、桜木霊園の合葬墓はH25年に建設された施設であり、ともに需要が高いことなどから計画的保全対象とする。

評価番号	施設名称	評価結果（案）		建物性能	評価概要
		評価	方向性		
29-61	斎場	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)		H16年に現在地へ新設。火葬件数は増加傾向。葬儀式場の稼働率も高い状況が続いている。市内唯一の施設である。
29-62	桜木霊園	継続利用	⑪継続 (計画的保全対象)		S14年から墓地の供給を開始し、H25年から合葬墓を供給している。ほぼすべての一般墓地が使用され、新規墓地の供給は行っていない。H25年に新設された合葬墓の応募状況もよく需要は高い。